

自己資本規制比率の状況
(2023年9月末現在)

(単位：百万円)

基 本 的 項 目	(A)	5,550
補 完 的 項 目	(B)	0
その他有価証券評価差額金（評価益）等		—
金融商品取引責任準備金等		0
一般貸倒引当金		—
長期劣後債務		—
短期劣後債務		—
控 除 資 産	(C)	2,615
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		2,935
リ ス ク 相 当 額 (F) - (G) (E)		391
市場リスク相当額		24
取引先リスク相当額		20
基礎的リスク相当額		346
控除前リスク相当額 (F)		391
暗号資産等による控除額（第17条関係） (G)		—
自 己 資 本 規 制 比 率 (D) / (E) × 100		750.3 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。